

持続可能な地域医療提供体制を確保するための 公立病院経営強化ガイドラインについて



「公立病院経営強化ガイドライン」のポイントは以下の3点です

本日本伝えをしたい内容

1

本年3月に総務省から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン（以下「ガイドライン」）」が公表されました。ガイドラインに従い、全ての公立病院が令和5年度中に「経営強化プラン」（中期事業計画）の策定が求められています。

2

公立病院の課題の多くは、少子高齢化・人口減少に起因する医師・看護師不足と偏在や医療需要の変化・減少です。厚生労働省はこれらの課題解決のため、地域医療構想や地域包括ケアシステム、医師の働き方改革や偏在対策、これらを推進するための診療報酬改定を一体的に実施しており、ガイドラインも当該流れに沿ったものとなっています

3

ガイドラインで最も重要なキーワードは『持続可能な地域医療提供体制の確保』です。単独病院での経営改善やあり方検討は当然ながら、地域として持続可能な医療提供をどのように構築をしていくかという、『地域医療ビジョン』の視点が求められています

持続可能な地域医療提供体制確保のためには、医療資源を地域全体で最大限効率的に活用することが必要であり、そのためにも地域全体で機能分化・連携強化を進めていくことの必要性が示されています

公立病院経営強化ガイドラインの全体像

公立病院の経営状況

- 厳しい経営環境を踏まえ、公立病院改革プラン、新公立病院改革プランの策定を要請し、取組を推進してきた
- 医師・看護師不足、少子高齢化による需要減少・変化、医療の高度化などの急激な経営環境変化により、持続可能な経営を確保しきれない病院も多い
- 特に不採算地区を中心とする中小規模の病院が厳しい状況に置かれている

新型コロナ対応における役割と課題

- 新型コロナウイルス感染症への対応について、公立病院の果たす役割の重要性が改めて確認された
- 機能分化・連携強化により基幹病院として整備された病院や、経営形態の変更で独法化した病院からは、対応に優位に働いたとの報告があげられた
- 一方で平時から、各病院の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保の重要性が浮き彫りとなった

国の医療政策と公立病院の課題

- 人口減少・少子高齢化が続く中、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制を整備するため、地域医療構想や地域包括ケアシステム、医師の働き方改革や偏在対策といった施策を一体的に推進している
- 公立病院の経営は国の医療政策の動向を十分に踏まえて進めていく必要がある

公立病院経営強化の基本的な考え方

- **地域において必要な医療提供体制の確保**を図り、安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や高度・先進医療を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすること
- 医師・看護師等の**医療資源を地域全体で最大限効率的に活用**する視点を最も重視し、新興感染症対策という視点も持つこと
- 担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化したうえで、**「機能分化・連携強化」を進めていくこと**
- **明確化・最適化した役割・機能を発揮し続けること**が可能になるよう、経営強化の取組を進めていくこと

【参考】ガイドラインの全体像は以下のとおりです

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態**。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点**を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。
特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。